



青坂 賢一 議員

病院受診時での紹介状の取り扱い

質問

大手病院への受診時に紹介状がなければ、追加負担が必要となりますが、患者が直接医師に依頼するか、また、他の医療機関の紹介状持参による国保病院での受診は可能か、さらに紹介状は容易に入手できるものですか。

医師が必要な検査の上、判断し発行

町長答弁

特定機能病院及び一般病
床数200床以上の医療機
関等では紹介状がなければ
初診時に2千円程度の負担
増が見込まれるので紹介状
の持参での受診になります。
紹介状の発行は主治医に
よる専門医等へ紹介する
ケースと患者の依頼により
発行する場合があります。
他の医療機関が発行する
紹介状による国保病院での
受診には全く問題はありま
せん。

マイナンバーカード発
行のメリット周知を

質問

マイナンバーカードの発
行を申請しながら受け取り
に行かないケースがあり、
受領による効果について住
民に説明する必要があるの
ではないでしょうか。
また、奥尻町における普
及率の状態をお聞きます。

他の自治体の内容
参考に周知を行う

町長答弁

奥尻町における普及率は
35・9%で、カードの未受
領は25名です。
住民への周知については
他の自治体の内容も参考に
しながら広報おくしりや町
のホームページで周知を行
います。

麓 敏也 議員



ゴミ焼却施設の今
後の方向性は

質問

ゴミ焼却施設は、平成14
年10月に稼働しましたが、
毎年6千万円ほど部品交換
など修繕により焼却炉の使
用期間延長を図っています
が、数年後には焼却炉交換
など大きな改修が予想され
ることから次の点について
質問します。

1. 国から交付税算出項
目に組まれていますか。そ
の場合の金額は。

2. 人口減少でゴミの搬
出量も減少が予想される中、
島外搬出を含めた南部松山
衛生処理組合とコンタクト
をとったことはありますか。

3. 一般ゴミのほか資源
ゴミ、リサイクル家電など
環境センターに集約する考
えはありますか。

4. 近い将来、大きな予
算を伴う改修が想定される
ので、担当課だけでなく議
会とも情報収集を図り、勉
強会をすることは考えてい
ますか。

廃棄物行政の在り
方検討する

町長答弁

1. 焼却施設単体での積
算はできないため、ごみ
処理施設費全体として、



2025万5千円の交付税算入となります。

2. 非公式ですが相談したことがあり、平成30年3月での回答内容は、当時の実績に基づいた分担金は概算額で約3500万円、このほか運搬経費は奥尻町の負担となり、ゴミ分別の変更や産業廃棄物の取扱いなどについて回答がありました。

3. 業務の効率性を考慮すると集約が望ましいと考えます。

4. 議員はじめ町内会長や事業者団体等と議論を深め、本町に適した廃棄物行政の在り方を検討し、委員会等で随時情報提供して参りたいと考えます。

サーモン養殖事業の今後の展望は

質問

サーモン養殖事業が先ごろ開始されましたが、本町漁業が厳しい状況の中、期待を込めて事業の今後について質問します。

1. サーモンの出荷サイズと販路はどのようにされますか。

2. 来年度、補助制度も含め自主財源を投資して施設の拡大を図っていくのでしょうか。

また、提携してくれる加工工業などの企業の見通しはありますか。

自主財源・投資により施設を拡大

町長答弁

1. 出荷サイズは平均3kgを目指しており、今年度の販売先は群馬県のスー

パーが全量購入予定となっています。

2. 来年度は補助金の活用や漁業振興のために自主財源で施設の拡大を行ってきたいと考えています。

また、前出のスーパーが来年度以降に施設への投資を考えていただいております、提携してくれる加工工業・企業の見通しについても、連携していく予定であります。

議会は町政と皆さんの茶の間をつなぐパイプです。

議会を傍聴しませんか

手続きは簡単 受付票に住所、氏名、年齢を記入だけです。

☆次回定例会は3月中旬の予定です☆

制野 征男 議員



移住に対し積極的な対策を

質問

新型コロナウイルス感染症後の観光振興策と急激な人口減少対策にとつて、喫緊の課題の一つとして移住と短期移住に対する政策を提起してきましたが、具体的な準備が進められているとは言えない状況から改めて提起するものです。

民間の空き家ははじめ様々な住宅等、多少の手直しで利用可能な住宅の把握を進めるべきではありませんか。また、移住への問い合わせに対して、旅費等を町で負担するなど、積極的な対応や現地を見せるという対策の考えを問います。

空き家の掘り起しや他の地域の事例研究

町長答弁

民間の空き家調査を行ったところですが、いわゆる「利用されている不在空き家」が多く、帰省などで利用されているのが見受けられます。

真に空き家となっている物件でも健全なものであればすぐに入居に活用されているようですが、何らかの不具合があるものや相続な

どの制約で活用できない物件もあると聞き及んでおります。

また、職員住宅や町営住宅についても現在不足気味であり、多少の手直しで済む住宅については修繕を行って町外からの就職者の入居に充てている状況にあります。

いずれにしても、町内全体的には住宅が不足気味であることから引き続き空き家に関する情報を収集するとともに、空き家バンクの周知により流動可能な空き家の掘り起こしを図っていきたいと思います。

さらに、空き家となつている他官庁などの住宅の購入についても検討してまいりたいと思います。

移住先を「奥尻町に」と真剣に検討していただくことは非常にありがたく、また、実際に訪れて現地を確認していただくことは移住に繋げるにはとても大事な

ものだと思います。

「一定期間の滞在費支援」は移住検討者と一般の旅行者などとの区分け、見分けが必要であり、他の地域での事例も研究し、検討していきたいと考えております。

檜山広域行政組合の繰越額返還を

質問

檜山広域行政組合の構成員の自治体において組合本部への負担金が課せられていますが、毎年のように繰越額が発生しています。

繰越額は構成員の自治体に返還すべきだと理解するものですが、繰越額発生に対する理事会、参与会議において協議した経緯と構成員の自治体に返還すべきとの理解に対する考えを問います。

また、返還以外の使途があるのでしょうか。

使途が明確であれば返還は求めない

町長答弁

過去に参加会議において繰越額として報告された際、返還も検討すべきではないかとの意見も出ております。

本件について檜山広域行政組合に確認したところ、本部で保持している剰余金は、一時的な支出及び突発的な災害対応としているものであり、将来の基金化を見据え、現在検討中であるということであり、町としても使途がある程度明確である現況において、返還については求めないつもりであります。



町営住宅建設の要望書に対する見解は

質問

道路拡張に伴い、移転を余儀なくされた関係町民から6月に提出された町営住宅建設の要望書に対する町の見解を問います。

町営住宅建設に対する資金の提供がされた場合の対応や、独自の住宅建設の場合、谷地地区の防衛省の土地の斡旋などの協力は可能でしょうか。

状況把握を含め回答は行っていない

町長答弁

6月に対象地区住民代表から要望書の提出を受けましたが、北海道が実施する住民説明会等の状況を把握するという部分も含め、要望に対する回答は行っておりません。

町営住宅の入居者は一般公募が原則であり、資金の提供を理由に優先入居させることはできません。防衛省の土地は、財務局に所管変更する見込みとなっておりましたが、防衛省の計画変更もあり現在はまだ町が斡旋について協力できる状況とはなっていません。